

ご担当者

様

(102)安全衛生推進者養成講習のご案内
会員コード 0

(一社)古河労働基準協会

安全衛生推進者養成講習のご案内

標記の講習会を下記により開催しますので受講希望者がございましたらお申込み下さい。

記

1. 日程及び会場 11月4日(土) 受付 8:10~8:20 講習8:30~19:50
会 場 ネーブルパーク平成館 住所:古河市駒羽根620 TEL0280-91-2080
会場地図は当協会ホームページよりダウンロードしていただけます。
 2. 受講料等について 受講料 10,670円 テキスト代 1,430円 計12,100円 (税込)
 3. 定員 35名
 4. 選任対象事業場 常時10人以上50人未満の労働者を使用する次の業種の事業場
林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業含)電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業・小売業、家具 建具・じゅう器等卸売業・小売業、熱料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業
 5. 申込締切日 10月20日(金)
 6. 申込方法 当協会のホームページ(ただいま受付付中内)又はお電話で空席状況をご確認のうえ、別添の『受講申込書(仮予約兼用)』に必要事項をご記入いただき、当協会までファックスして下さい。
その後、10日以内に受講料等をお支払い下さい。ただし10日より前に申込締切日が設定されている場合は、申込締切日までにお問い合わせいたします。※講習日当日のお支払いはできません。
電話番号 0280-31-4176 ファックス番号 0280-32-6116
- ①協会窓口で現金を持参する**
古河労働基準協会事務局の窓口でお支払い下さい。受講票をお渡します。
受付時間は平日午前9時~11時30分 午後1時~4時30分となります。なお、講習、会議等で不在の場合がありますのでホームページ等でご確認下さい。
- ②銀行振込**
(振込口座) 足利銀行古河支店(普通)5507855 名義:一般社団法人古河労働基準協会
恐れ入りますが振込手数料は貴事業場にてご負担下さい。申込書は原本をご郵送ください。
ご入金の確認ができましたら、受講票をご送付します。
- 事務局 〒306-0011茨城県古河市東3-7-35永塚ビル1F TEL0280-31-4176 FAX0280-32-6116
- 注:ご予約後10日を過ぎてもお支払いをいただけない場合はキャンセルさせていただく場合がございます。
ご入金が遅れる場合は必ずご連絡下さい。**
7. 修了証交付 講習終了後即日交付します。
 8. 当日のご注意 当日は受講票・鉛筆・消しゴムを持参して下さい。テキストは当日お渡しいたします。
 9. その他 申込締切日後に取り消されても受講料等はお返しできません。
※申込書の氏名・生年月日の記入誤りが多く見受けられます。交付日以降の修了証の訂正・交換には手数料がかかりますので、ご記入の際は再度ご確認ください。(申込書に記入された内容が修了証に記載されます)

外国人労働者の受講条件について 日本語が十分理解できること(読み書き含む)

窓口休業日のお知らせ:10/3(火)は茨城県産業安全衛生大会のため終日休業いたします